

平成30年度全国中学校体育大会 第56回全国中学校スキー大会
ジャンプ競技【石打丸山会場】医療・救護要項

本大会に参加する選手団（選手・監督・コーチ・引率者）及び一般観覧者並びに大会運営に従事する者に対する医療・救護に万全を期するため、次のとおり基本的な事項を定める。

1 基本的事項

本大会実行委員会は、医療機関・保健所・消防署等と十分な連絡調整を行い、密接な連携のもとに業務を遂行するものとする。

- (1) 大会期間中バックアップ病院を指定し、大会関係者の受診の便宜を図る。
- (2) 医療機関へは、「保険証」を必ず携行し、都道府県の責任者または監督・引率者が付き添うものとする。
- (3) 医療機関での受診に要する費用は、すべて受診者の負担とする。
救護所での災害発生記録票等は救護担当者が対応説明とともに監督、引率者へ直接渡す。
- (4) 必要に応じて救急自動車を要請する。

2 救護所における救護

(1) 救護所の設置

大会期間中下記の会場に**救護所**を設置する。【設置期間：2月1日（金）～6日（水）】

- ①開会式会場：南魚沼市民会館 ※2月4日（月）のみ設置
- ②競技会場：石打丸山シャンツェ

- (2) 救護所には医療・救護係（救急救命士・養護教諭・競技役員等）を配置する。
- (3) 救護所では、応急処置のみ行うものとし、必要に応じて医療機関に移送する。
- (4) 救護所には応急処置に万全を期するため、AED・医薬品・医療器具・その他必要な物品を備えるものとする。

【AED設置場所】

- ① 開会式会場：南魚沼市民会館前 1階 事務室
- ② ジャンプ競技会場：会場救護所

- (5) 救護所が未開設時の練習中などに負傷発病した場合は、競技会場の係員等に申し出ること。

3 宿舎等における医療及び救護

宿泊する施設等で発病または負傷し、医療機関で受診する場合は、宿舎に申し出た上、速やかに都道府県の責任者または監督・引率者が最寄りの医療機関と連絡を取り受診するものとする。
受診結果は様式②「病院受診報告書」にて速やかに大会事務局に報告すること。

4 インフルエンザ・感染性胃腸炎等への対応

最新の流行情報を随時提供し、国や県・市町村などの対策に則って対応する。感染拡大予防のため、参加校の監督や引率者は体温を測るなどの健康観察を行い、異常があると思われる場合には様式①「健康観察記録票」に記録し、8：00までに競技会場救護所に提出するものとする。

5 医療機関 ※別紙①「医療機関一覧表」を参照のこと。

6 事故発生時の対応について

- (1) 大会関係者の事故の対応については、大会事務局を中心に、医療・救護及び競技委員長がその対応に当たる。

(2) 窓口は医療・救護班とし、状況によっては事務局担当者がその対応にあたる。

(3) 事故発生時の対応

①	<ul style="list-style-type: none"> ・事故者の生命・安全の確保を第一とし、救護所または医療機関へ搬送し、治療を受けさせる。 【対応者：当該生徒の引率者、宿舎責任者】
②	<ul style="list-style-type: none"> ・事故者の状況は、大会事務局に電話、またはFAXで報告する。（第1報） さらに当該校の校長に報告する。 【対応者：当該生徒の引率者、宿舎責任者】 ・ジャンプ事務局へ、診察（治療）経過および結果を報告する。（第1報） 【対応者：ジャンプ事務局】 ・当該校へ報告する。必要に応じ当該市町村教育委員会教育長へ報告する。（第1報） 【対応者：当該校の引率者または各都道府県選手団団長】 <p>※上記の項目については、その後の経過を第2報、第3報として報告する。</p>
③	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ報告する。 【対応者：当該生徒の校長または引率者】
④	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、外部との対応にあたる。 【対応者：競技委員長、ジャンプ事務局】 ・さらに事故対策本部が必要な場合は、大会実行委員会に設置し、関連部局との連絡調整と外部との対応にあたる。 【対応者：実行委員会事務局長、ジャンプ事務局】

市実行委員会総務委員会・医療・救護班

宿舎	開始式会場	競技会場
各都道府県宿舎	南魚沼市民会館	石打丸山ジャンツェ
各都道府県監督 または引率者	医療・救護班 ジャンプ事務局長	競技委員長 医療・救護班 自衛隊救護担当者

7 事故対応に関する周知徹底・報告

- (1) 2月4日（月）の監督会議において周知する。
- (2) 事前に宿泊・昼食班を通じて宿舎に依頼・周知を図る。
- (3) 大会関係者は、事故の未然防止に万全を期し、無理のない参加体制や練習体制を構築するものとする。加えて、季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎の感染防止に努める。なお、選手団は、別紙②「インフルエンザ・感染性胃腸炎の対応について」を参照し、予防に努め、適切に対応すること。
- (4) 負傷、発病発生時の対応等については別紙④「医療・救護連絡系統図」を参照する。
- (5) 医療機関を受診した場合は様式②「病院受診報告書」を、感染症や食中毒と診断された場合は様式③「感染症等罹患届書」を大会事務局に電話ならびにFAXにて報告するとともに、宿舎にも報告すること。
- (6) 緊急の負傷や発病により救急自動車等で搬送された場合は、大会事務局に直ちに電話で報告するとともに、状況を様式④「緊急患者発生速報」に記入しFAXにて報告すること。
- (7) 大規模地震発生時の際の対応については、別紙③「地震が起きた際の対応」を参照する。

※南魚沼消防本部【TEL 025-782-9119】

※救急要請【119番】

※南魚沼警察署【TEL 025-770-0110】

※緊急【110番】

8 添付書類

『別紙』

別紙①医療機関一覧表

別紙②インフルエンザ・感染性胃腸炎対策について

別紙③医療・救護連絡系統図

『様式』

様式①「健康観察記録票」・・・大会期間中午前8時までにジャンプ競技会場救護所に提出。

様式②「病院受診報告書」・・・医療機関を受診した場合、ジャンプ競技事務局に提出。

様式③「感染症等罹患届出書」・・・医療機関を受診し、感染症と診断された場合、ジャンプ競技事務局携帯に一報を入れ、救護所に用紙を提出。

様式④「緊急患者発生速報」・・・救急車両等で緊急に医療機関を受診した場合、ジャンプ競技事務局携帯に一報を入れ、救護所に用紙を提出。